

カヌー等の無償譲渡公募要項

1. 目 的 教育委員会で保管するカヌー等を無償譲渡するもの。
2. 譲 渡 備 品
 - ・カヌー7艇（過去の事業で製作したもので、修繕が必要な状態）
 - ・木製パドル8本
 - ・プラスチック製パドル10本
 - ・子ども用木製パドル1本
3. 対 象
 - ・町民及び町内団体
 - ・ご自身で搬出・積み込み作業を行える方※販売目的等ではなく、ご自身で活用する方に限る。
4. 申 請 期 限 令和7年8月15日（金）まで
5. 申 請 方 法
 - ・別紙の無償譲渡申請書に必要事項を記入の上、下記の提出先へ提出すること。
 - 【提出先】〒041-1403 鹿部町字宮浜311-2（鹿部中央公民館）
 - ・申請者多数の場合は、教育委員会で抽選し、譲渡者を決定する。
 - ・譲渡者は複数名になる場合がある。
 - ・申請の内容が不明な場合は、別途ヒアリングを実施する場合がある。
 - ・結果と引渡日については後日、電話等で連絡する。
6. 留 意 事 項
 - (1)応募者は下記についてよく確認すること。
 - ・製作物のため、不具合がある可能性がある。
 - ・製作してから20年程度経過しているため、傷んでいる箇所がある。
 - ・譲渡後の返品や修理の対応は不可。
 - ・教育委員会は、無償譲渡後の事故やトラブルには一切の責任を負わない。
 - (2)この要項に定めるもののほか、譲渡に必要な事項は、教育長が別に定める。